

農林害虫防除研究会 Agricultural Insect Pest Management Society of Japan

News Letter No.10

Newsletter of The Agricultural Insect Pest Management Society of Japan No.10

2003 年 1 月 30 日

※研究会所在地：静岡大学農学部生物生産科学科

〒422-8529 静岡県静岡市大谷 836

ホームページ：<http://www.affrc.go.jp:8001/agroipm/narc.html>

巻頭言

正当派農業の復権

本山直樹(千葉大学園芸学部)

昨年の夏頃からマスコミによって無登録農薬問題がクローズアップされ、食の安全に対する国民の不信感を増大させた。最初のごく一部の業者や一部の農家がかかわっているだけと思われたが、農林水産省の精力的な調査の結果、問題は全国的な広がりを見せ、無登録農薬の販売と使用は予想以上に日本全国で横行している実態が明らかになった。立入り検査を実施した全国約 5 万 7 千の営業所中、254 営業所で無登録農薬の販売が確認された。販売・使用されていた無登録農薬は、今回は調査対象にならなかった偽装有機農業用資材（天然物といながら実際には化学合成農薬が混入されているもの）を除いて、10 種類であり、土壌殺菌剤 PCNB が 352.6t、殺菌剤ダイホルタンが 29.1t、殺ダニ剤プリクトランが 6.3t、殺菌剤マンゼブが 1.3t、植物成長調節剤ナフサクが 1.1t、などが主なものであった。驚いたことに、これらの中には除草剤 PCP の 330kg までもが含まれていた。PCP は 1960 年代に多くの水田で使われたが、魚介類に対する毒性が高いことがわか

って禁止になった除草剤である。現在では、PCP よりもはるかに安全性が高く除草効果も高い除草剤が多数あるにもかかわらず、何故そんなものが今頃出回ったかである。海外からの安い農産物の大量輸入によって経営的に厳しい競争にさらされている農家が、悪徳業者の虚偽の宣伝に簡単に騙されたということは、多くの農家が農薬取締法ならびに農薬そのものついていかに情報不足であるかという実態を反映している。法律違反で廃棄処分になった農作物は、果樹ではなしとりんごを中心に約 5 万 1 千 t、金額にして約 11 億円に及び、野菜ではやまといも、いちご苗、その他で約 3 億円相当に及んだ。1 年に 1 回しか収穫できない果樹農家にとっては、収入が皆無という厳しい状況に追い込まれ、自殺者までであるという悲惨な結末となった。

農薬取締法は言うまでもなく、終戦後、驚異的な植物保護効果を発揮した農薬を偽装して小麦粉（偽装粉剤）や石鹼水（偽装乳剤）が出回って多くの農家が騙されて被害がでたことから、昭和 23 年に農薬の品

質と効果を確保するために制定された。昭和 46 年には、当時の化学物質による公害問題の深刻化という社会全体の背景の中で、健康と環境に対する安全性を確保するための大幅改正が行われて今日に至った。しかし、その後の社会の変化に伴って出現した新しい問題には適切な対応ができないという問題点が指摘されるようになった。

その中の一つは、偽装有機農業の横行である。昭和 50 年に出版された有吉佐和子の「複合汚染」を契機に、有機農業や無農薬栽培に対する期待が一気に高まったと言われる。しかし、農業では元々農作物が人間の食品として適するように品種改良されるとともに、野生種が進化の課程で獲得(動物や昆虫による捕食、病原菌による寄生から身を守るために)してきた天然農薬を除去した人工的植物を、農耕地のような単純生態系の中で栽培するのだから、病虫害や雑草の総攻撃に曝されるのは当然である。従って、人間の手で保護しなければ期待した収穫は得られない。そこで有機農業生産者はいろいろな工夫や、大変な苦勞をし、その代償として生産された農産物は健康にも環境にも優しいということで、消費者は一般農産物よりも高値で買ってくれる。しかし、神戸大学の松中昭一教授(当時)の研究室から不思議な実態が学会で報告された。1984 年から 1988 年までの 4 年間、通常栽培と無農薬栽培のきゅうりとトマトを購入して有機リン系殺虫剤の多成分分析をしたところ、農薬の検出率についても検出濃度についても両者の間に有意な差がなかったのである。この発見は、その当時まさに消費者を欺く偽装有機農業が行われていたことを暴露した。1994 年に、私達の研究室では有機農業や無農薬栽培で広く使われているいわゆる天然植物抽出液(漢方農薬)と称する資材について分析した結果、農薬として効果のあったもので分析に供したも

のには例外なく化学合成農薬が混入されている、ということも明らかにした。その後そのような資材の中には殺虫剤も殺菌剤も除草剤も含まれているということが、続々と明らかにされてきた。木酢液からも殺虫剤が検出された。このような資材は過去の問題ではなく、今でも私達の研究室に持ち込まれ続けているという実態があることを指摘しておきたい。

なおこれに関連して、今まで農薬バッシングを続けて国民に農薬不信感を植え付ける役割を果たしてきた朝日新聞社発行とは思えないような内容の本(渡辺宏著「食の安全」心配御無用!)が、1 月中旬に発売された。25 年に亘って生協に勤務してきた著者が、無農薬栽培や有機農業の虚構について述べているので、一読を薦める。

無登録農薬問題がきっかけになり、国民の食の安全に対する信頼を回復するために、農薬取締法の一部改正が一気に実現した。何が改正されたかについてはすでに公表されているので繰り返さないが、従来と全く異なる点が 2 つある。

第 1 は、農薬は登録農薬を使用基準を遵守して使用しなければならないという、農薬使用者の側の責任が制度として明確化されたこと。第 2 は、個々の農家が農薬以外の植物保護技術を創意工夫することに対してまでも罰則をかけるという過剰規制を避けるために、登録を必要としない資材として特定農薬という枠を設置したことである。特定農薬という言葉自体に対して不適切であるという批判が多方面から寄せられているが、昨年の 12 月に農林水産省の中に特定農薬検討委員会が設置され、私も委員長として参加し、何と何が原材料に照らして安全性が明らかなゆえに特定農薬として指定できるかという難しい作業に従事してきた。国から都道府県への調査依頼や、インターネットによる業者からの申込みなどで、

3 千件近い資材が挙がってきた。いかにこのような資材が全国的に普及しているかを物語っている。重複を整理した結果、740 資材が残った。各々、農薬的な効果があるという根拠と、安全であるとする根拠が記載されていたが、ほとんどが判断に耐えうる科学的な試験データではなく、思い込みや個人の体験に基づく主観的な記述であった。検討委員会では先ず最初に、何を根拠に特定農薬を指定するかについて検討したが、特定農薬の指定を受けると個人、業者を問わず輸入、製造、販売、使用が全く規制を受けないということになると、やはり原材料が食用植物や薬用植物の抽出液だからというだけでは無理で、科学的な試験データによる農薬としての効果の確認と安全性の確認は欠かせないという結論になった。この2点は、農薬取締法のそもそもの原点だからである。例えば、トウガラシについては、少量を食べる分にはもち論問題はないが、抽出液を農薬としてハウスの中で散布し目に入った場合の安全性はやはりチェックする必要がある。ニンニク抽出液についても同様で、家庭菜園で小規模散布する場合は問題ないかもしれないが、圃場で大規模に散布する場合の周辺住民に対する悪臭公害は土壌消毒剤のクロルピクリン以上だという指摘がされている。ワサビについても、少量食べる分には健康食品であるが、含まれる辛味成分の Maus に対する急性経口毒性は有機リン殺虫剤のフェントロチオンに比べて約3倍高いということを考えると、抽出液を密閉空間に近いハウス内で散布する場合にはやはり安全性のチェックが必要である。このように慎重に検討した結

果、現時点で指定できるものは公表された通り、重曹と食酢と、農家が地元で採集し自分の農地に使う天敵昆虫（捕食性ダニ類を含む）だけとなった。これとて、業者によって大量増殖されて大規模に販売される場合は生態影響をチェックするために、生物農薬としての登録が必要である。多くの資材は、判断できるだけの科学的な十分な情報がなかったため、判定保留とせざるを得なかった。保留になったものは、これから時間をかけて効果と安全性に関する資料を収集して、再度検討されることになる筈である。これらの資材は、農家個人が効果があると信じて、自分で製造して自分の農地に使う分には、個人の責任の下で当面自由であるが、業者が農薬としての効能をうたって販売する場合は罰則対象の法律違反となる。

3月10日の法律施行にむけてもう一つの大きな関心事である、マイナー作物に登録農薬がないという問題については、当面農薬を使用しても罰せられないような経過処置を農業資材審議会で検討中であるが、長くなるので別の機会に譲る。このような作業をしていて強く感じたことは、結局、登録のある農薬が防除効果についても安全性についても、科学的試験データに裏付けられた最も信頼できる植物保護資材であるということである。地域で指導的立場にある方々は、自信をもってそのような指導をしていただきたいし、農家の方々も業者の巧妙な宣伝に惑わされずに、必要がある時には正々堂々と登録のある農薬を使用基準を遵守して適正に使っていただきたい。

ニュース

身近に感じる地球温暖化？

林 英明(広島県立農業技術センター環境制御研究部)

3年間の専門技術員を経験し、今年四月に、再び環境研究部に戻って参りました。ただし、今年から『制御』の名が新たに付け加わっています。現在は、前任者の仕事を引き継ぎ、アスパラガスの害虫、特にネギアザミウマを研究しています。その他、斑点米カメムシ対策、天敵環境影響調査(オンシツツヤコバチ)等、8つの課題をこなしています。また、次年度からの新規課題へ向けた予備的試験を行っているところです。

ところで、最近気になっていることがあ

ります。就職して以来、コレクターとしてもカメムシ類を扱っていますが、数年前から広島県内沿岸部のサクラの樹で“キマダラカメムシ”がよく採集されます。クサギカメムシによく似ていますが大型で、頭胸背面中央部の黄色縦条と前翅の斑点が特徴です。本来、九州地域(長崎)に多い種とされていますが、本県でも多く採集されるのです。地球温暖化の影響でしょうか？他にも採集記録をお持ちの方がおられれば、是非教えてください。

マイナー害虫たち

香川県農業試験場 松本英治

農家からの病害虫の問い合わせは、普及センターが窓口となっている。でも、我々、病害虫担当の部屋へ直接サンプルを持ち込んだり、相談の電話をかける農家や一般家庭の方も少なくない。数年前に数えたら、年間300件を超えたらしい。商売繁盛でうれしい限りだが、アザミウマ捕獲後の粘着板が粘着面をカバーしていない状態で置いてあるのに、変色した植物をもったおじさんが、「これ何で〜？」と、いきなり部屋に入ってくるとドキッとする。強面の私は無愛想に対応して相談件数の減少に貢献しているはずであるが、一緒に仕事をしてる藤本さんはいつもにこやか。相談件数が減った気がしない。

しかし、このような相談は現場の状況を知るための貴重な情報でもある。そして、

農家の場合はメジャー害虫を防除した上での相談であるし、一般家庭の場合はあまり防除していない家庭菜園や庭で発生した害虫の相談なので、いわゆるマイナー害虫の比率が高い。たとえば、ダイコンハムシ、オンブバッタであり、相談者が最も知りたいのは一発で効く農薬名であるが、マイナー害虫に対する農薬の情報は非常に少ない。

後継者不足で放任されている圃場の増加、主要害虫を標的にした選択性の高い農薬での減農薬など、マイナー害虫が暗躍できる環境が増えているような気がしてならない。マイナー害虫に対する同時防除的な農薬の使用がどこまで通用するのかわからないが、このような害虫対策も考慮した農薬登録のシステムが構築されることを願っている。

肩こりを助長するような文章になりました

たが、ところで、ダイコンハムシやオンブバツタは、飛翔できないのでしょうか？それとも、飛翔能力がありながら飛翔しない

のでしょうか？飛翔することを私が知らないのでしょうか？ご存じの方がおられましたら、是非、お教えてください。

簡易 RIPA 法によるアザミウマからのウイルス検出

櫻井民人(東北農業研究センター)

圃場や施設など現地で植物ウイルス病と疑われる症状が観察され、その場で手っ取り早く感染の有無を知りたい場合、簡易 RIPA (Rapid immunofilter paper assay) 法は強力なツールとなり得ます。この方法は、特定のウイルスに対する抗体を感作したラテックスを固着させたガラス繊維濾紙(免疫濾紙ストリップ)に病徴を示した葉の粗汁液を吸わせて反応をみるもので、着色したバンドの有無によって数分でウイルス感染を判定できます。アザミウマが媒介するトスポウイルス属のウイルスも簡易 RIPA 法によって診断することができ、当研究室では TSWV (トマト黄化えそウイルス) や INSV (インパチエンスネクロティックスポットウイルス) の判定にこの方法を使っています。これまでは感染した植物

に対して簡易 RIPA 法を用いていましたが、最近、アザミウマ 1 個体からでもこの方法でウイルス検出が可能であることが分かり、保毒虫率などを測定する際に大変重宝しています。ただし、アザミウマ 1 個体が持っているウイルス量は感染葉に比べて極めて少ないので、緩衝液の量や濾紙ストリップの大きさを調節する必要があります。特に雄は雌より体が小さく、体内ウイルス量も少ないので判定するのにやや時間がかかります。とは言え、この方法が極めて有効であることに変わりはありません。免疫濾紙ストリップは自分で作成することもできますが、TSWV や INSV についてはすでに製品化され販売されていますので、やや高価ですが購入可能です。

研究所と営業で違うこと, 同じこと

高橋浩久(クミアイ化学工業株式会社企画販売部技術普及課)

生物科学研究所から本社, 技術普及課(技術営業の本社版)に異動となりました。今までの害虫と作物を相手にしていたのとは打って変わって, JA をはじめとした現場の皆様, メーカーの技術担当, 弊社各支店の技術営業, 開発など, 人との付き合いの中で仕事を進めています。

この夏の無登録農薬問題のあおりを受け, 登録に関する問合せが非常に多く, つくづく農薬というのは薬効, 薬害だけでなく, 製剤技術, 残留, 安全性など多くの技術の結晶であると感じ, 日々勉強の毎日です(冷や汗もたくさんかいています)。

直接虫を触るといことはなくなりまし

たが、今後も農家さんが安心して使える製品を供給するという仕事の目的は研究所時代と変わる物ではありません。皆様にお世話になることも多いかと思いますが、その節はよろしくお願い致します。

追伸、来春から弊社初の微生物農薬、エコホープ（水稻種子消毒剤）を発売致しますが、社内ではそれに続く微生物農薬への関心が高まっています。なにか情報ございましたらよろしく御連絡下さい。

近いようで遠かった？ 雨の Brighton

今井 克樹 (JA 全農 営農・技術センター 農薬研究室)

11 月 18 日～21 日の 4 日間、UK の Brighton にて開催された「The BCPC Conference 2002 Pests & Diseases」に出席してきた。日曜日の 17 日午前の ANA 便で成田をたち、Heathrow 空港に着いたのは、予定どおりの同日の 15 時 30 分頃であった。Brighton までは London の中心部にある Victoria 駅から列車で約 1 時間のはずである。Heathrow 空港から Victoria 駅までは直接列車では行けないので、タクシーで行くことにし、Victoria 駅で Brighton 駅までの切符を買ったのだが、その時「2 時間以上かかるがいいか？」と尋ねられた。そんなはずはないと思ったのだが、「Yes」と答え、列車に乗ったのだが、これがなかなか Brighton 駅に着かない。結局、

Brighton 駅に着いたのは Victoria 駅を出発して、2 時間半後であった。実は後からわかったことなのだが、日曜日は Victoria 駅から南下して直接 Brighton には行かず、列車は途中、大きく西側に進路をかえ、そしてそれから Brighton に行くのだそうだ。結局、ホテルにチェック・インできたのは 20 時半をまわっていた。出迎えてくれた Brighton の天気は私の心と同じくどんよりしていた。

この会議も Brighton で開催されるのは今回が最後で、2003 年は「Crop Science & Technology 2003 Congress」として 11 月 10 日～12 日の 3 日間、UK の Glasgow で開催されるそうだ。もし、次回も参加できるとしたら、今度は入念な下調べをしよう。

害虫多発年と次年度試験結果との関係

村岡裕一 (富山県農業技術センター)

本県には普及センターや農技センターらで組織する病害虫研究会という組織があります。昨年の虫害の共同テーマは「大豆におけるカメムシ類の発生消長と防除適期の検討」でした。結果は、前年がカメムシの多発生で青立ちしたほ場が多数みられたにもかかわらず、

その年は少発生のため十分な試験結果を得ることができませんでした。成績検討会後に次年度のテーマについて話し合ったところ、その年に多かったフタスジヒメハムシに関するテーマに取り組むことになったのです。課題名は、「フタスジヒメハムシの被害実態と防除

回数検討」でした。しかし結果は、またもや昨年まで多かったフタスジが各地で少なく、十分な試験結果を得ることができなかったのです。農技セでも現地試験を行ったのですが、大豆が一部湿害を受けるなど、植物生理的な要因解析だけでも難しいのにさらに解析が難しくなってしまう、この時期になってもまだ

データ解析に苦しんでいます。

今年は、虫の発生の年次変動や気象変動に振り回され、改めて圃場試験での難しさを思い知らされた一年でした。また、害虫発生の年次変動等の解明は、発生予察技術の精度向上のためにも、また今後の円滑な現地試験の運用のためにも必要だと感じました。

マイナー害虫の逆襲？

柴尾 学(大阪府立食とみどりの総合技術センター)

最近、薬剤を中心とした防除体系から環境保全型の防除体系に変更すると、それまで全く問題にならなかったマイナー害虫が顕在化する事例を耳にする。なかでも、マルハナバチを導入し、天敵などの生物農薬を中心に害虫を防除する体系のトマトではトマトサビダニ、ナスではチャノホコリダニが多発するようだ。「そうか、サビダニやホコリダニなど微小なダニ類は、薬剤を中心とした防除体系では発生が同時に抑えられていたんだ・・・、今後は他の作物でも環境保全型の防除体系を導入するときには注意が必要だな・・・、」などと考えていたら、今年、マイナー害虫の多発を目の当たりにした。その作物はブドウである。

知らない方が多いかもしれないが、大阪府は面積、生産量とも全国第7位のブドウの産地である。そういう訳で、当センターでは10年ほど前から、減農薬、無農薬栽培がブドウの生育、収量、品質に及ぼす影響を、栽培担当の研究者が中心となって調査してきた。(私の方は、その圃場をチャノキイロアザミウマの薬剤試験の無処理区に使ったり、天敵類の発生状況の調査に使ったりと非常に重宝している。) その結果、無農薬で栽培した場合、とくに問題になることは秋季の早期落葉であった。つまり、落葉により養分蓄積が十分行われないため、翌年の結果枝の生育が悪くなり、

収量が少なくなるのである。また、無農薬栽培を5年も続けると、結果枝の数を見るも無惨に少なくなり、収量が極端に減少した。当時、この早期落葉の原因として、栽培担当の研究者は主にべと病などの病害の発生による影響だと結論づけていた。

今年も、例年通りに無農薬栽培のブドウ(3年目)においてアザミウマの薬剤試験を行い、天敵のカブリダニの調査を行っていた8月下旬のことである。無農薬区を見ると確かに葉の数が少ない。「でも、待てよ?・・・、本年はべと病など病害の発生はそう多くないのになあ・・・、葉柄を含めて葉が落ちているのは変だな・・・、などと思ってよく見ると、落葉後に残った結果枝の表面は真っ黒に変色し、そこに脱皮殻のような白い粉のようなものが付着している。その部分を実体顕微鏡で見たら、ブドウヒメハダニが多数歩き回っていたのである。

そこで、圃場において調査したところ、無農薬区では慣行の薬剤散布区と比較して、落葉率が高く、ブドウヒメハダニの生息密度が顕著に高いことがわかった。また、圃場からブドウヒメハダニを結果枝ごと採集して薬剤殺虫効果を調査したところ、一部の薬剤を除いて殺虫効果が認められ、とくに、休眠期に散布する有機リン系の殺虫剤や石灰硫黄合剤、殺ダニ剤の殺虫効果が顕著に高く、一部の殺

菌剤でも殺虫効果が認められた。結局、無農薬でブドウを栽培した場合、マイナー害虫であるブドウヒメハダニが多発し、秋季に早期落葉を引き起こしていたのだ。また、薬剤を中心とした慣行の防除体系では、休眠期の殺虫剤や生育期の殺ダニ剤の散布によりブドウヒメハダニの発生が自然に抑えられていたのである。

今後、いろいろな作物で環境保全型の防除

体系が広がると、今回の事例のようにマイナー害虫の逆襲を受けることがあると予想される。やはり、普段から現場で作物をよく観察し、病虫害の発生状況や作物の変化を見ることの重要性を改めて認識させられた。とは言うものの、この早期落葉の原因を解明するのに10年近くを要したことは、私の観察力の不足を示しており、ほんとうに恥ずかしい限りである。

トマト黄化えそ病とサビダニ

千本木市夫(群馬県農業試験場)

オオタバコガ、ミカンキイロアザミウマ、マメハモグリバエ、トマトサビダニの4種を対象に、トマト害虫の発生予察調査基準の策定事業を実施している。12年度はトマトを種から育てたら、育苗中にミカンキイロアザミウマ(?)が発生、といって農薬を散布するわけにいかず、ハウスへ定植後、1ヶ月もすると黄化えそ病が大発生して困ってしまった。また、昭和村の現地農家の調査ハウスでも購入苗から持ち込んだらしく黄化えそ病が大発生していた(小生が媒介者ではないと信じているが)。

神奈川の阿久津氏から、ミニトマトが黄化えそ病に強くオオタバコガの調査によいとの口コミ情報を得て、翌年は大玉トマトとミニトマトを半ぶんずつ、購入苗を雨除けハウスへ定植したところ、大玉トマトは黄化えそ病でほぼ全滅、ミニトマトは数本発生したが、樹勢が若干劣ったものの果実数はほとんど変わらず強かった。ところが、8月の乾燥でナミハダニが大発生、下葉からどんどん枯れ上がっていった。実もヘタのところは赤くなら

ず、黄色の斑入り症状になった。やむを得ず、ハダニは対象外ということでダニ剤を1回散布した。ハダニは消えたが、どうも葉の枯れ上がりりが止まらず、さらに茎も黒くなってきた。ダニ剤を散布したにもかかわらず、サビダニ?が発生してしまった(12年度は発生がなかったので、しっかり頭の中から消えていた)。

14年度はクロルピクリン剤で土壌消毒して大玉とミニを半々ずつ購入して苗を植えたところ、やはり大玉ではほとんどが黄化えそ病になってしまった。ミニトマトは7月の高温でナミハダニが大発生して葉が枯れ上がっていった。昨年の二の舞にならないようにと思いつつ、ダニ剤を散布したら(たぶん散布しなくても)、茎が黒化してきた。なんということはない。ナミハダニと一緒にサビダニが発生して、ダニ剤でサビダニが生き残ってしまったようだ。葉の枯れ上がりで、場内ではマメハモグリバエの調査が満足に出来なかった。ウーン。複数害虫を対象にするとなかなか試験がうまくいかないものだ。

作物を栽培すること

藤沢 巧(岩手県農業研究センター)

多分本号では多くの方の寄稿が、この夏最大の話題となった無登録農薬の話題を取り上げるとは思います。小生も関連事項について少々触れたいと思います。

毎年8月には、各普及センターから地域特産物(マイナー作物)に対する農薬登録要望を採り、効果試験や残留試験の取り組み可否の内部検討を行い、数剤に絞り込んだ作物に優先順位をつけて、地域特産事業支援センターに要望しています。さらに今年の11月には、農林水産省から別途同様の調査依頼があったため、緊急に再要望をとりました。すると、社会状況の変化もあったので、8月調査時の件数を遥かに上回る要望が集まりました。登録農薬数が決定的に不足している花卉類が大多数を占めました。その他にも山菜を含めた野菜類、小果樹類、雑穀を含めた畑作物にも多くの要望がありました。それらを検討した結果、ホップ、りんどう、ブルーベリー、あわ、ひえ、しゅんぎく等について、農薬登録要望リストを作成しました。既に要望を出して取り組んでいるものもあるので、試験実施上の労力的容量の制限もあり、試験圃場確保が難しいもの、栽培面積が少ないもの、そして病害虫の発生生態解明が先決なものにつ

いては、優先順位を下位としました。ここで、問題となったのが、前述のリストに挙げられなかった作物に対する登録要望の取り扱いです。現場からは不満の声が続出しましたが、リストに挙がらなかったとって登録見込みが全く無いわけではなく、逆にリストに挙がったからとって登録が確約されたわけではない旨を説明しました。

これらのマイナー作物に対する病害虫は、自家消費的な小規模栽培であれば、被害もそれほど問題にならなくても、販売を目的にある程度まとまった面積で栽培することにより被害が顕在化すると考えられます。マイナー作物の中には、健康食品的なイメージがあるものや、堆肥施用等により害虫の発生を助長しているものもあるので、農薬を使用してこれらの作物を栽培することに対してどこか釈然としない部分もありますが、作物を栽培するということは元々こういうことを含むのだらうと思います。お陰様で仕事は増える一方なので四苦八苦していますが、地域特産物で同様の問題を抱えている他の都道府県の方々、そしてメーカーの方々にも登録拡大に向けて多大なご協力をお願いします。

大きな足跡のお話

柑本俊樹(社団法人日本植物防疫協会研究所 環境科学グループ 環境生物チーム)

「農林害虫」とはちょっと違う虫、カイコのお話です。私はカイコに対する農薬影響試験の担当となって今年で6年目になります。今でこそ桑やカイコの農薬試験は非公開の形でさやかに実施されていますが、養蚕はご存じの通りかつては我が国を支える基幹産業であり、この分野ではカイコ品種の改良やBT剤の力価検定など様々な技術が長年にお

たり豊富に蓄積されています。その世界はあまりに大きく歴史が長いので私ごとにはなかなか把握しきれず、何か新しい試験を始めることになりあれこれと検討を重ねたものの、後になって実はもっと緻密な研究が既に(数十年も前に)発表されているのに気づく、ということがしばしばあります。至る所に先人たちの大きな足跡のある中を、恐る恐る進んで

いるといった感じです。

昨年より農薬の登録要件としてカイコへの影響試験が義務づけられるようになり、私たちが引き受ける試験も多様になってきました。国内の養蚕業がその規模を小さくしている中

で、私たちの試験が農林害虫防除の中でより正しい形で機能するよう、これからも大きな足跡をたどってゆきたいと(本当は早く追い越さなければいけないのですが)思っています。

第7回農林害虫防除研究会 熊本大会報告

第7回農林害虫防除研究会－熊本大会は、2002年6月26日(水)～27日(木)の2日間、熊本市メルパルクホールにおいて255名の参加者を得て開催されました。プログラムの内容は以下の通りです。

[1日目] 開会(12:30) シンポジウム：病虫害総合的管理体系(IPM)における普及現場の現状と問題点(司会：柏尾具俊・九沖農研，座長：河合 章・野茶研，後藤哲雄・茨城大農，古橋嘉一・シンジェンタ株)，1.トマトにおける総合管理体系導入の現状(末永善久・熊本県農政部)，2.熊本県で問題となっている害虫(小牧孝一・熊本県農政部)，3.イチゴにおける総合管理体系の現状と問題点(1)研究所の視点から(嶽本弘之・福岡農総試)，4.イチゴにおける総合管理体系の現状と問題点(2)農家の視点から(入江則治・福岡県筑後市)，5.カンキツ栽培における病虫害総合管理体系の問題点(田代暢哉・佐賀果試)

6.総合討論

一般講演：1.天敵カルテ周辺コンテンツ(田中 寛 他・大阪食みセ)，2.天敵製剤タイリクを用いた施設ピーマン農家でのアザミウマ類の防除(島 克弥・アリストライフサイエンス株)，3.ナス・ピーマンにおけるタイリクヒメハナカメムシの利用(岡林俊宏・高知安芸農改)，4.ミニトマト栽培における環境保全型防除技術の導入事例(船越雄二・大分東国東農振)，5.卵寄生蜂を利用したウンカ・ヨコバイ類の生物的防除の可能性(三浦一芸・近中四農研)，6.イネシンガレセンチュウ被害類似葉先枯症状について(矢ヶ崎健治，江村 薫・埼玉農総研)，7.滋賀県における斑点米カメムシ類に対する防除対策の考え方(湯浅和宏他・滋賀農総セ)

[2日目] 研究会総会(9:00)

一般講演：8.トマトハモグリバエの殺虫剤感受性(徳丸 晋 他・京都防除所)，9.各種殺虫剤に対するミカンキイロアザミウマの感受性特性(宮田将秀，増田俊雄・宮城農園研)，10.ネギアザミウマの大量飼育法および各種薬剤の効果(西森俊英・全農営農対策部)，11.殺虫剤を混用したホルモン処理によるトマトのミカンキイロアザミウマ防除(井村岳男・奈良農技セ)，12.新規殺虫剤ピリダリルに関する研究(齋藤 茂 他・住友化学株)，13.省力的な害虫防除ツールとしてのモスピラン粒剤(山本敦司・日本曹達株)，14.散布農薬の実用性能を把握するための簡便な方法(岸田 博・シンク・ケミカル株)，15.ハウス開口部のネット被覆によるナデシコ類のハスモンヨトウの防除(柴尾学，田中寛・大阪食みセ)，16.ハスモンヨトウの近年の発生変化の解析(江村 薫 他・埼玉農総研)，17.ムシダスを利用した誘殺パターンの解析(上和田和美・鹿児島県鹿児島農改)，18.ムシダスの通信システムと今後の利用(木村浩治・鹿児島防除所)，閉会(12:00)

1日目の講演終了，後懇親会が行われた。最後になりましたが，多数の皆様にご参加いただき，本大会が盛会に終わったことを感謝いたします。(第7回大会事務局 熊本県農業研究センター 行徳 裕)

平成14年度農林害虫防除研究会総会記録

日時：平成14年6月27日 9:00～9:30

場所：熊本県熊本市 メルパルク熊本

司会を副会長の池山雅也氏が行い、会長の浜村徹三氏を議長として議事等が進められた。

1. 議事に入る前に、資料の訂正があった。

「事業報告（平成 13 年 1 月 1 日～平成 13 年 12 月 31 日）：①平成 13 年 3 月：ニュースレターNo. 7 発刊“3 月”を“6 月”に訂正。②農林害虫防除研究会役員名簿(2002～2003 年)常任幹事：河野“義昭”を“義明”に訂正。

2. 平成 13 年度の事業報告及び収支決算報告が会計担当の廿日出正美氏よりあり、会計監査報告の後、承認された。
3. 平成 14 年の度事業報告及び予算案が会計担当より提案され承認された。
4. 会則の一部改正の提案があり承認された。
5. 常任幹事の一部改選、都道府県幹事の提案があり承認された。
6. 来年度（2003 年）の大会を 6 月下旬に神奈川県で行うことが提案され承認された。

第8回農林害虫防除研究会のお知らせ

開催年月日：平成 15 年 6 月 26 日 12:20（木）～27 日 15:00（金）

開催会場：日本大学生物資源科学部（神奈川県藤沢市亀井野）を予定

研究会大会日程（大会スケジュール）

シンポジウムのテーマ：「新発生・問題害虫の現状と対策」

- ・シンポジウム第 1 部「新発生害虫トマトハモグリバエ *Liriomyza sativae*」
- ・シンポジウム第 2 部「ネギアザミウマ *Thrips tabaci* をめぐる最近の話題」

一般講演受付演題数：17 課題、講演申込締切：平成 15 年 4 月 10 日、要旨締切：4 月 30 日

大会案内状発送：平成 15 年 3 月 10 日

大会参加・懇親会参加申込締切：平成 15 年 4 月 20 日（講演会場の最大収容人員：400 名）

（付記）：来年 2003 年は、3 月 25 日～27 日に第 47 回日本応用動物昆虫学会大会（盛岡市・岩手大学）、5 月 28 日～5 月 31 日に韓日応用動物昆虫学会議（韓国・釜山市）と応用昆虫関係の重要行事が開催されます。したがって、本研究会大会の準備作業、大会案内状の発送、参加申込、講演申込締切等を従来よりも約 1 ヶ月早めていますので、ご了承下さい。なお、開催会場については、遅くとも平成 15 年 2 月前半までに確定します。

各種研究会等のお知らせ

1. 韓日合同応用動物昆虫学会議 2003 のご案内

KOREA-JAPAN APPLIED ENTOMOLOGY AND ZOOLOGY JOINT CONFERENCE, 2003

標記国際会議を韓国応用昆虫学会と日本応用動物昆虫学会の共催で開催しますので、奮ってご参加ください。2nd Announcement をご希望の方は下記運営委員会宛にご一報ください。

韓日合同会議日本側運営委員会、応動昆虫事務局 〒170-8484 東京都豊島区駒込 1 丁目 43 番 1 号
日本植物防疫協会内、電話 03-3943-6021

開催期日：2003 年 5 月 28 日（水）-31 日（土）

開催場所：韓国釜山広域市海雲台区 右洞 651-2, グランドホテル海雲台

PLILIMINARY PROGRAM

- Wednesday 28th May : Registration
Thursday 29th May : Opening, Plenary lecture, Invited speakers, Afternoon Session
Friday 30th May : Morning and Afternoon Session, Poster Session, Closing
Saturday 31st May : Insect Collection tour, Optional tour

PROPOSED SYMPOSIUM TITLES:

- (S1) Genetic Control of Insect Pests
(S2) Insecticide Resistance and Its Mechanism in Common Insect Pests
(S3) Biocontrol-based IPM for Green House Vegetables
(S4) Integrated Pest Management in Orchards
(S5) Stink Bugs Problems and Research Status
(S6) Industrial Entomology: Development and Utilization of Insect Resources for Practical Use
(S7) The Problems and Managements of Pine Wood Nematode
(S8) Insect Systematics in Asian countries
(S9) Bird Problems
(S10) New Directions in Insect Immunity

PROPOSED ORAL PRESENTATION SESSIONS:

- (P1) Systematics and Evolution
(P2) Insect Physiology
(P3) Insect Ecology
(P4) Pest Management
(P5) Industrial Entomology (includes Sericulture and Apiculture)
(P6) Applied Zoology (includes Nematodes, Snails, and Birds)
(P7) Aquatic Entomology
(P8) Medical Entomology
(P9) Other Topics related applied entomology and zoology

登録期限：2003 年 2 月末

参加料：18000 円，学生 12000 円，同伴者 10000 円

発表要旨提出期限：2003 年 3 月 15 日

第17回常任幹事会議事録

日時：2002 年 6 月 26 日 11:00~12:00

場所：熊本市，メルパルク熊本，会議室

出席者：浜村徹三，江村 薫，坂井道彦，古橋嘉一，佐藤仁彦，廿日出正美，後藤哲雄、二口欣也，
佐藤泰典，松淵定之，豊嶋悟郎（代小林壮一），林 直人，田中 寛，山本敦司，久保田栄，
曾根信三郎（代丸山宗之），増田俊雄，平井一男，井上雅央，行徳 裕（2002 年大会事務局），
池山雅也

1. 第 16 回常任幹事会（2002 年 3 月 29 日）の議事録

承認された。なお，会，大会およびニュースレターの英名については，英語を母国語とするしか
るべき人に判断を仰ぐとなっていたが，その後平井常任幹事を介して，生物研の Duncan Vaughan
さんに見てもらい，以下の案が提案され，承認された。

- ① 農林害虫防除研究会
Agricultural Insect Pest Management Society of Japan (略称 AIPM Society of Japan)
 - ② 農林害虫防除研究会報告—〇〇大会—
Proceedings of The Agricultural Insect Pest Management Society of Japan, 〇〇 200〇 (略称 Proc. AIPM-Jpn, 〇〇 200〇)
 - ③ ニュースレター
Newsletter of The Agricultural Insect Pest Management Society of Japan No. 〇〇 (略称 Newsl. AIPM-Jpn No. 〇〇) これらは、総会で報告する。
2. 第7回大会(熊本)について
熊本大会の事務局である行徳氏から、概要が報告された。出席者は約250名。
 3. 会計および会計関係について
平成13年度決算報告および平成14年度予算が廿日出氏より報告があり、また、会計監査報告があり承認された。現在の会員数は376名である。
 4. 都道府県幹事(2002~2003)について
都道府県幹事については、浜村会長が選任・依頼された結果、全ての県で幹事が確定したことが報告された。また、会則の改訂が総会で承認された場合、事務長には廿日出氏、会計担当補佐に廣森氏、情報担当に竹内氏が就任することが報告され、承認された。
 5. 第8回大会開催地(神奈川)について
第8回大会については、神奈川県にお願いすることとなっていたが、2003年6月26~27日に神奈川県内(場所未定)で開催することが報告された。
 6. その他
 - ① ニュースレター編集担当の増田氏より、ニュースレターNo9は予定より少し遅れたが、6月15日付けで発行された旨報告があった。
 - ② ホームページ、メーリングリストについて、以下の報告があった。
 - ・ ホームページについては古くなった内容を削除した。現在、大会案内のみ掲載。
 - ・ 幹事用メーリングリスト room49 は運用を続ける。
 - ・ 会員用メーリングリスト agroipm は、会員名簿にアドレスのある人と、登録希望の連絡のあった人を登録している。作業はほぼ完了。また、現在は竹内担当にお願いしているが、将来的には外注の方向を考えておく必要ありとの指摘があった。
 - ③ 研究会報告、ニュースレターの演題、タイトルに、英文を付けてはどうかとの提案があったが、今後検討することとした。
 - ④ 平井常任幹事より、二国間国際研究集会(日本応用動物昆虫学会、韓国応用昆虫学会)が2003年5月28~31日、韓国釜山で開催されることが紹介された。
 - ⑤ 坂井常任幹事から、常任幹事を辞退する旨表明された。
 - ⑥ 本会の発展に尽くされた方に対して、名誉会員等を設けてはとの話しがあったが、今後の検討課題とすることとした。
 - ⑦ なお、総会で会則改訂が承認されると会の所在地は、静岡大学農学部生物生産科学科(静岡市大谷836)となる。(文責 池山)

農林害虫防除研究会会則

(名称)

第1条 本会は、農林害虫防除研究会と称する。本会の英語訳を Agricultural Insect Pest Management Society of Japan (略称 AIPM Society of Japan) とする。

(目的及び事業)

第2条 本会は、農林害虫防除に関する国内外の研究と技術に関する情報の交換を行い、会員相互の知識の高揚と親睦を通じて、農林業の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、目的達成のため次の事業を行う。

(ア) 集会の開催 (イ) ニュースレターの発行 (ウ) 調査研究 (エ) 情報交換 (オ) その他必要と認められるもの

第4条 本会の所在地は事務長の所属機関とする。

(会員)

第5条 本会の会員は正会員、賛助会員とする。

第6条 正会員は農林害虫防除の専門家及び本会の趣旨に賛同して年会費を納入した個人とする。賛助会員は本会の活動を賛助するため入会した団体、機関、個人とする。

第7条 正会員ならびに賛助会員は別に定める年会費を納入するものとする。会費を2年間滞納したときは退会したものとみなす。

(役員等)

第8条 本会は次の役員をおく。

1. 会長 1名 2. 副会長 2名 3. 常任幹事 25名前後 4. 事務長 1名 5. 都道府県幹事 47名 6. 会計監査 2名 7. ニュースレター編集担当 1名 8. 情報担当 1名

第9条 役員任期は2年とする。ただし、会長は重任することは出来ない。

第10条 会長は本会を代表し、会務を統括、本会の円滑な運営を行う。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその責務を代行する。事務長は本会の庶務、会計を司る。常任幹事は会長、副会長、事務長とともに、常任幹事会を構成し、常時会務の執行に関し審議する。都道府県幹事は当該都道府県の会員の把握とともに、本会会務の連絡に当る。また、会務全般について具申する。会計監査は本会に関わる経理について監査を行い、総会に報告する。ニュースレター編集担当はニュースレターの編集及び発行を司る。情報担当は本会のホームページ、メーリングリストの管理を行う。

第11条 本会役員を選出方法は以下の通りとする。

(ア) 会長、副会長は常任幹事会で選考し、総会で承認を得る。

(イ) 事務長は会長が指名し、総会で報告する。事務長は補佐を数名任命することができる。

(ウ) 常任幹事、会計監査、ニュースレター編集担当及び情報担当は会長が指名し、総会で報告する。

(エ) 都道府県幹事は会長が指名し、委任する。

第12条 本会は必要に応じ専門委員をおくことができる。

(集会)

第13条 集会は総会、大会、セミナーなどとする。総会は原則として年1回、通常、大会期間中に開催する。大会は毎年6~7月に行う。

(会計)

第 14 条 本会の経費は会費，寄付金その他によってまかなわれる。大会の会計は別会計とする。

第 15 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり，翌年の 3 月 31 日に終わる。

(付則)

第 16 条 本会則の変更は総会の議決による。

第 17 条 1. この会則は平成 8 年 6 月 22 日から施行し，一部改正を平成 13 年 6 月 28 日に行った。

2. この会則の一部改正は平成 14 年 6 月 28 日から実施する。

3. この会則の一部改正に伴い，会計年度を以下の通りとする。

平成 14 年度は平成 14 年 1 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日，平成 15 年度は平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日，平成 16 年度以降は同様 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日。

農林害虫防除研究会役員名簿(2002～2003 年)

会長：浜村徹三

副会長：池山雅也，江村 薫

常任幹事：阿久津四良，井上雅央，久保田 栄，河野義明，後藤哲雄，小林荘一，今埜隆道，佐藤泰典，
正野俊夫，田中 寛，根本 久，春山裕史，廿日出正美，林 直人，平井一男，二口欣也，
古橋嘉一，宮田 正，本山直樹，増田俊雄，松淵定之，丸山宗之，山本敦司

(2002 年 12 月 18 日現在)

勇退者(坂井道彦，浜 弘司，神山洋一，佐藤仁彦，梶原 治)

事務長：廿日出正美(会計担当補佐：廣森 創)

会計監査：西東 力，上遠野富士夫

ニュースレター編集担当：増田俊雄

情報担当：竹内博昭

農林害虫防除研究会都道府県幹事名簿(2002～2003 年)

都道府県名	氏名	都道府県名	氏名	都道府県名	氏名
北海道	中尾弘志	青森	川嶋浩三	岩手	藤沢 巧
宮城	増田俊雄	秋田	新山徳光	山形	上野 清
福島	大沢守一	茨城	上田康郎	栃木	伊村 努
群馬	千本木市夫	埼玉	根本 久	千葉	上遠野富士夫
東京	小谷野伸二	神奈川	阿久津四良	山梨	村上芳照
長野	小林荘一	新潟	中野 潔	富山	村岡裕一
石川	笠島 哲	福井	高岡誠一	岐阜	山田偉雄
静岡	久保田栄	愛知	滝本雅章	三重	大谷一哉
滋賀	小嶋俊彦	京都	岡留和伸	大阪	柴尾 学
兵庫	足立年一	奈良	井上雅央	和歌山	森下正彦
鳥取	伊澤宏毅	島根	奈良井祐隆	岡山	近藤 章
広島	林 英明	山口	和泉勝憲	徳島	中野昭雄
香川	松本英治	愛媛	荻原洋晶	高知	高井幹夫
福岡	堤 隆文	佐賀	菖蒲信一郎	長崎	大久保宣雄
熊本	行徳 裕	大分	徳丸 純	宮崎	黒木修一
鹿児島	井上栄明	沖縄	谷口昌弘		

研究会への入会方法

会計担当(廿日出正美, 静岡大学農学部生物生産科学科, 〒422-8529 静岡市大谷 836, Tel & Fax: 054-238-4826, E-mail: abmhatu@ipc.shizuoka.ac.jp), または副担当(廣森 創, 所属&郵便アドレス同上, Tel & Fax: 054-238-4825, E-mail: ahhirom@ipc.shizuoka.ac.jp)までお知らせください。News Letter と振替用紙(郵便振替: 農林害虫防除研究会 00810-0-82999)をお送りします。年会費は 1,000 円です。事情により退会の場合、また所属・郵便アドレス等変更の場合も上記までお知らせください。

編集後記

8月以降の無登録農薬問題で宮城県農業・園芸総合研究所の人間(私ですが)もかり出され、農薬販売業者、農家への立ち入り調査をしなければなりません。忙しさにかまけて何かと皆様にはご無礼をしたかもしれません。ご容赦ください。本号の巻頭言は、千葉大学の本山先生にお願いいたしました。昨年夏の無登録農薬問題を受けて、おそらく農林害虫防除研究会会員の中で今もっとも忙しい何人かのお一人です。特定農薬検討委員会の委員長という激務の中、貴重な原稿を頂戴しました。何と時期を得た巻頭言なのでしょう、これこそが農林害虫防除研究会ニュースレター編集の醍醐味ですね。もちろん、投稿して下さったみなさんにも心より感謝申し上げます。

No.11は2003年6月に発行予定です。投稿はいつでも受け付けます。あなたやあなたの所属機関の仕事や問題、害虫の話題、本会のポリシーなどについて自由に、気軽に楽しく書いてください。エッセイ、ノート、ほか、どんな形式でもかまいません。字数の目安は400字程度ですが、字数にこだわる必要はなく、200字でも1,000字でもOKです。同じ人が続けて投稿するのももちろんOKです。

投稿方法は、(1)電子メール直接書き込み、(2)電子メール添付ファイル、(3)フロッピーディスク郵送、(4)手書原稿ファックス・郵送、の順に歓迎します。手書原稿でも全く遠慮はいりません。ワープロソフトは、Windows版の(1)Word、(2)一太郎、(3)Ms-Dosテキスト、を歓迎します。投稿時のスタイルは、1ページ行数・1行文字数等自由ですが、カタカナは全角、英数字は半角、句読点は「、。」、にしてくださいと助かります。カットや写真も大歓迎です。「by あなたのお名前」を付記します。「各種研究会等のお知らせ」も受け付けますので、ご利用ください。農林害虫防除研究会 News Letter は、前編集担当の田中さんの方針を引継ぎ、「現場から基礎までのあらゆる井戸端情報が飛び交う舞台」を目指しています。メンバーのみなさん、どうぞよろしくお願ひします。

編集担当: 増田俊雄

(宮城県農業・園芸総合研究所園芸環境部虫害チーム, 〒981-1243 宮城県名取市高館川上字東金剛寺1, E-mail: masuda-t@pref.miyagi.jp, Tel: 022-383-8125, Fax: 022-383-9907)

***** ニュースレターNo.10 (2002年12月発行) 目次 *****

<巻頭言>

正当派農薬の復権 (本山直樹)	1
-----------------------	---

<ニュース>

身近に感じる地球温暖化? (林 英明)	4
マイナー害虫たち (松本英治)	4
簡易PIPA法によるアザミウマからのウイルス検出 (櫻井民人)	5
研究所と営業で違うこと, 同じこと (高橋浩久)	5
近いようで遠かった? 雨のBrigton (今井克樹)	6
害虫多発年と次年度試験結果との関係 (村岡裕一)	6
マイナー害虫の逆襲? (柴尾 学)	7
トマト黄化えそ病とサビダニ (千本木市夫)	8
作物を栽培するということ (藤沢 巧)	9
大きな足跡のお話 (柑本俊樹)	9

第7回農林害虫防除研究大会熊本大会報告	10
平成14年度農林害虫防除研究会総会記録	11
第8回農林害虫防除研究会のお知らせ	11
各種研究会等のお知らせ	11
第17回常任幹事会報告	12
農林害虫防除研究会会則	14
農林害虫防除研究会役員名簿 (2002~2003年)	15
農林害虫防除研究会都道府県幹事名簿 (2002~2003年)	15
研究会への入会方法	16
編集後記	16